



令和7年度 就学時健康診断について

令和8年4月に小学校へ入学する予定のお子様の就学時健康診断を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

記

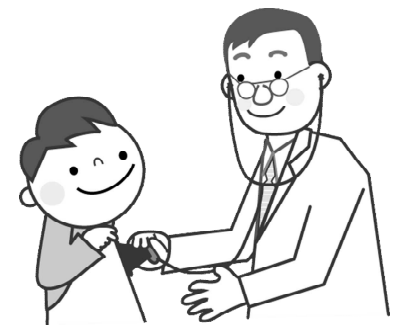
1 対象者

令和8年度小学校入学予定者（平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれたお子様）

2 実施期間

令和7年10月1日（水）～12月5日（金）

（保護者には9月上旬までに就学時健康診断実施通知のはがきを発送します。）



3 実施場所

市立小学校42校（鏡洲小学校、青島小学校、内海小学校、七野小学校を除く）

（原則として対象者の住所地の校区内にある小学校において受診していただきます。）

○鏡洲小学校、青島小学校、内海小学校は、木花小学校で合同実施いたします。

○七野小学校は、田野小学校で合同実施いたします。

4 受診の留意事項

1) この就学時健康診断は、心身の状況の概ね全般にわたって行い、その結果に基づき疾病があれば治療をお願いしたり、保健上必要な相談を受けたりなど、お子様の適正な就学のために実施するものです。主な検診内容は、内科・眼科・歯科の各検診、視力・聴力検査などを予定しております。

2) 健康診断当日は、保護者又は保護者に代わる方が必ず付き添われ、受付時間内に各会場までお越しください。受付時間に間に合わないと健診を受けられない場合があります。また、お子様の衣服は一人で脱ぎ着できるボタン等のないもの（上下別々のもの）を着用させてください。

3) 健康診断当日、持参するもの

・就学時健康診断実施通知書のはがき（予防接種状況、連絡先等を事前に記入してください。）

・スリッパ（保護者）、上履きシューズ（お子様）、ハンカチ（お子様）、外履きを入れる用の袋

・親子（母子）健康手帳（はがきに予防接種状況を記入済の場合は必要ありません。）

4) 病気、その他やむを得ない理由で受診できない場合は、近隣の学校でも受診できますので、別紙のよくあるご質問の「会場変更について」をご覧ください。速やかに教育委員会保健給食課に連絡してください。

また、6) にもありますとおり、追加健診も実施予定です。

5) 駐車場の準備ができない学校がありますので、徒歩または公共交通機関でお越しください。

6) 台風等により健康診断を実施できない場合は、前日の午後3時ごろに当ホームページにてお知らせいたします。

7) 実施期間中、健診を受けられなかった場合、追加の健診を行う予定です。

（内科・眼科・歯科の各検診を行いますが、学校での健診では実施する聴力・視力検査は行いませんので、可能な限り学校での受診をご検討ください。）

・実施日時 令和8年1月22日（木）13:00～（予定）

・実施場所 宮崎市総合福祉保健センター 「健康相談室」
宮崎市花山手東3丁目25番地2

5 問い合わせ先

宮崎市教育委員会 保健給食課 電話 0985-85-1837



よくあるご質問

Ⅰ 就学時健康診断実施通知書について

QⅠ：就学時健康診断実施通知書が届かない。

AⅠ：就学時健康診断実施通知書は、8月中旬時点で住民登録のある住所あてに送付します。届かない場合は以下のような理由が考えられます。

- ①宮崎市に住民登録がない。
- ②宮崎市に住民登録があるが、現在居住している場所の住民登録がない。
- ③8月以降に転居等で、住民登録の異動があった。

上記に該当する場合は、保健給食課（0985-85-1837）までお問い合わせください。

QⅡ：就学時健康診断実施通知書を紛失した。

AⅡ：就学時健康診断実施通知書を紛失された場合でも、受診はできます。当日、受診する学校で予防接種状況等を記入していただきますので、親子（母子）手帳を必ずお持ちください。受診日程や開始時間については、別添の日程表をご参照ください。

なお、原則として、就学時健康診断実施通知書の再発行はしていません。受診校がわからない場合は、保健給食課（0985-85-1837）までお問い合わせください。

Ⅱ 会場の変更について

QⅢ：就学時健康診断実施通知書に記載のある学校以外で受診したい。

AⅢ：原則として、就学時健康診断実施通知書に記載の学校で受診していただくこととなりますが、事前にご連絡をいただいた場合に限り、他の宮崎市立小学校でも受診が可能です。以下に該当する場合で、案内と異なる学校で受診を希望される場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。_

	項目	お問い合わせ先
Ⅰ	調整帯地域にお住まいの方	学校教育課（0985-85-1825）
Ⅱ	区域外通学を希望する方	学校教育課（0985-85-1825）
Ⅲ	4月までに転居予定のある方	保健給食課（0985-85-1837）
Ⅳ	体調不良や仕事の都合等で、受診できない方	保健給食課（0985-85-1837）

上記１および２に該当する場合は、学校教育課にて希望する学校へ入学可能か確認した後、健康診断受診校の変更手続きをすることになります。また、入学予定校を変更するためには、学校教育課で申請手続きをしていただく必要があります。

保健給食課での手続きはあくまでも就学時健康診断に関することのみであり、就学に関することについては、学校教育課（0985-85-1825）へ別途お問い合わせください。

Q４：現在、宮崎市在住だが、市外へ転出する予定がある。

A４：原則として、宮崎市で受診していただきます。転出先の学校で受診を希望される場合は、転出先の教育委員会へ連絡していただき、受診可能か確認してください。在住者以外の方は受診できない場合や、すでに健診日程が終了している可能性があります。受診可能であることが確認できた後、保健給食課（0985-85-1837）へご連絡ください。なお、受診後の健診書類等については、転出先の学校へ保健給食課より送付します。

Q５：現在、市外在住だが、転入の予定があるので、宮崎市で受診したい。

Q５：現在、住民登録のある市町村の教育委員会へ宮崎市で受診する旨を連絡した後、保健給食課（0985-85-1837）へご連絡ください。なお、受診を希望する学校での健診がすでに終了している場合がありますので、お早めにご連絡ください。各学校の健診日程については、別添の日程表をご参照ください。

Q６：学校で就学時健康診断を実施している時期に受診できない、集団が苦手など事情があり学校での受診が難しい。

A６：学校での受診が難しい場合は、１月に実施する追加健診での受診が可能です。追加健診では、保護者付き添いのもと各検診を受診していただきます。こちらを希望される方は、下記より申し込みをしてください。

●QRコード



●URL：<https://logoform.jp/form/HxnK/1175829>

３ その他

Q７：特別支援学校や宮崎大学附属小学校へ入学予定だが、受診しなくてよいか。

A７：特別支援学校や宮崎大学附属小学校では、就学時健康診断を実施しないため、ご案内した学校で受診してください。なお、受診後の健診書類等については、入学先の学校へ保健給食課より送付します。

Q 8：持病等があり、病院で定期的に検診を受けているため、受診しなくてよいか。

A 8：就学時健康診断の受診を勧めておりますが、義務付けるものではないため、幼児の健康状態によっては受診しなくてよい場合もあります。その場合は、保健給食課（0985-85-1837）までご連絡ください。

また、保護者付き添いのもと各検診を受けられる追加健診もありますので、こちらを希望される方は、**Q 6**を参照し、申し込みをしてください。

Q 9：病弱等により、就学猶予や就学免除を受けたい。

A 9：就学についてのご相談は、学校教育課（0985-85-1825）へお問い合わせください。

Q 1 0：健康診断当日の配付書類や保護者説明会について知りたい。

A 1 0：学校によって就学時健康診断と同日に保護者説明会を実施するところがあります。説明会の有無については、別添の日程表に記載していますのでご確認ください。詳細につきましては、入学予定の学校へお問い合わせください。